

研 修 計 画

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

住 所：
[申請者] 氏 名：
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)
メールアドレス：

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）第5の1の(1)^{※10}の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

なお、第6の4の規定に基づき本計画の内容を含め、本事業に係る交付対象者の情報は関係機関において共有されることに同意します。

また、実施要領の規定を遵守し、就農するための研修に励むことを誓約します。

なお、実施要領の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを保証人の署名を添えて^{※9}誓約します。

1 農業を始めようと思った理由

2 就農時に係る計画

就農希望地	就農予定時期 (就農予定時の年齢)	年 月 (歳)
就農形態	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 ^{※1} <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 ^{※2} <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承 ^{※3} （ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部） <input type="checkbox"/> 雇用就農 <input type="checkbox"/> 親元就農 ^{※4} <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <input type="checkbox"/>親の経営の全体を継承、<input type="checkbox"/>法人の（共同）経営 <input type="checkbox"/>親の農業経営とは別に新たな部門を開始 経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する予定時期 年 月 </div>	
経営面積 ^{※5} 飼養頭羽数	a ・頭・羽 (合計)	農業所得目標 ^{※5} 万円/年
経営内容 ^{※5}	作目： a 作目： a (その他：)	

3 将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）*6

--

4 計画を達成するための研修*7

① 研修内容等

名 称		所 在 地	
専 攻 ・ 営 農 部 門		研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日
研修内容			

② 交付期間（準備型）

年 月 日 ～ 年 月 日

5 その他

常勤の雇用契約の締結	<input type="checkbox"/> 締結している <input type="checkbox"/> 締結していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 （例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない
過去に準備型による資金の交付	<input type="checkbox"/> 交付を受けたことがある <input type="checkbox"/> 交付を受けたことがない
傷害保険の加入	<input type="checkbox"/> 加入している <input type="checkbox"/> 4の②の交付期間の開始日までに加入する <input type="checkbox"/> 加入しない
前年の世帯全体の所得※8	万円
前年の世帯全体の所得が 600 万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入）	
<p>※本欄は交付主体等の記入欄 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（□有 □無） 【所見】</p>	

6 保証人*₉

住 所 氏 名 電話番号
住 所 氏 名 電話番号

上記とおり研修を受ける者として推薦します。

年 月 日

(農業経営者育成教育機関又は地域担い手育成センター)

添付書類

- 別添 1：先進農家等で研修を受ける場合は受講する研修のカリキュラム（研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画）を添付。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類
- 別添 2：履歴書
- 別添 3：離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）
- 別添 4：農業研修に関する確認書（先進農家等で研修する場合。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は不要。）
- 別添 5：確約書（研修終了後、親元就農する予定の場合。）
- 別添 6：傷害保険に加入している場合は傷害保険証書の写しを添付。交付期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの（パンフレット等）を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを交付主体に提出すること。
- 別添 7：前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が 600 万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付。
- 別添 8：身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

- ※1 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合
- ※2 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合
- ※3 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合
- ※4 三親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合
- ※5 就農 5 年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）
- ※6 第 4 の 1 の (1) のイの (エ) の場合は、a 及び b について記載する。
- ※7 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。
- ※8 「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。「所得」とは、地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」。
- ※9 保証人を立てる場合は記載する。なお、交付対象者が未成年の場合は、必ず保証人を立てること。
また、研修計画の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。
- ※10 就農準備支援資金の場合は、下線部分を「第 5 の 2 の (1)」に変更する。

別添 1

研修実施計画

1 研修内容

年月	研修時間	内 容
年 月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
研修時間合計		

2 習得する技術

-
-
-
-

上記の研修内容で研修を実施します。

令和 年 月 日

(研修先名称)

(住所)

(電話番号)

※上記内容が記載された研修実施計画等であれば、本様式に限らない。

履 歴 書

1. 氏名等

(ふりがな)					
住 所	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)					
連絡先	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)		生 年 月 日	年 齡	性 別	電 話 番 号
氏 名		昭和 年 月 日 平成 年 月 日	歳	1. 男 2. 女	

2. 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3. 学歴等

	年	月	学歴・職歴(各別に記入)				
	履 歴						
					年	月	免許・資格

農業研修に関する確認書（例）

農地所有適格法人A（以下、甲という。）及び研修生B（以下、乙という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

第1条（研修期間）

研修期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

第2条（研修生の責務）

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報を含む。）について、ほかに漏洩してはならない。
- (2) 乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為その他不道德な行為及び不法な行為をしてはならない。
- (3) 乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。
- (4) 乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。
- (5) (1) から (4) までに違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第3条（研修受入先の責務）

- (1) 甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後5年以内に農業経営を継承すること又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。
- (2) 甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第4条（損害賠償）

- (1) 乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- (2) 乙は、研修における不慮の事故について、第2条（3）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第5条（費用の負担）

- (1) 研修に要する経費（〇〇〇）は、甲が負担する。
- (2) 研修に要する経費（△△△）は、乙が負担する。

第〇条（研修謝金）

乙は甲に月額〇万円を支払う。

第6条（その他）

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

本確認書締結の証として、本書2通作成し、甲・乙それぞれ各1通を保有する。

令和〇年〇月〇日 甲
(住 所)
(研修先)
(氏 名)
乙
(住 所)
(氏 名)

※ 農業研修が適切に実施できるよう研修先及び研修生の間で合意した確認書であれば、本確認書例に限らない。

確 約 書

年 月 日

殿

住 所：

氏 名：

(生年月日： 年 月 日： 歳)

私は、研修終了後に親元就農する予定であるため、北海道農業次世代人材投資事業実施要領の規定に基づき、下記の事項を実施することを確約します。

なお、同要領の規定が遵守できなかった場合は、当該資金を全額返還いたします。

記

- 1 就農に当たって家族経営協定等を締結し、私の責任や役割を明確に規定すること。
- 2 就農後5年以内に、当該農業経営を継承する、当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者となる（親族との共同経営者になる場合を含む。）又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始すること。

(親元就農先)

経営主の氏名 (法人化している場合は法人名も)	
経営主の住所 (法人化している場合は所在地も)	

(当該農業経営を継承する、当該法人の経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する予定の時期)

年	月
---	---

様

住所：

氏名：

(生年月日： 年 月 日： 歳)

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

なお、実施要領の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを（保証人の署名を添えて*₂）誓約します。

1 メールアドレス

--

2 農業を始めようと思った理由

--

3 「目標地図又は人・農地プラン」への位置付け等

集落又は地域名等		<input type="checkbox"/> 位置付けられている <input type="checkbox"/> 位置付けられる見込み
<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構から農地を借り受けている		

4 交付期間（経営開始型）

年 月 ～ 年 月

5 過去の研修等の経験（準備型、就農準備資金及び就農準備支援資金交付期間）

年 月 ～ 年 月

6 その他

園芸施設共済等への加入 （園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合のみ）	<input type="checkbox"/> 加入している又は加入予定（月） <input type="checkbox"/> 加入していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない
<u>雇用就農資金</u> 、 <u>農の雇用事業</u> 、 <u>就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業</u> 、 <u>雇用就農者実践研修支援事業</u> による助成金の交付又は <u>経営継承・発展支援事業</u> 、 <u>令和4年度補正初期投資促進事業</u> による補助金の交付	<input type="checkbox"/> 交付を受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 交付を受けていない又は受けたことがない

前年の世帯全体の所得※ ₈	万円
前年の世帯全体の所得が 600 万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入）	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	
<p>※本欄は交付主体等の記入欄 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無） 【所見】</p>	

7 保証人※₂

住 所 氏 名 電話番号
住 所 氏 名 電話番号

添付書類

別添 1：収支計画

別添 2：履歴書

別添 3：離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）

別添 4：経営を開始した時期を証明する書類（農地等の経営資産の取得時期が分かる書類等）

別添 5：経営を継承する場合は、従事していた期間が5年以内である事を証明する書類（過去の経歴を証明する書類（就業証明書、卒業証明書、住民票（遠隔地に住んでいた場合）の写しなど）

別添 6：農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類

別添 7：通帳の写し

別添 8：経営発展支援金交付申請書（支援金の申請を認められた場合）

別添 9：前年の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）
前年の世帯全体の所得が 600 万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付。

別添 10：身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

別添 11：経営開始4年目以降の者が青年等就農計画等の承認を申請する場合は、申請者の経営開始3年目の所得、収支を確認できる書類（決算書、所得証明書の写し、通帳の写し、帳簿の写し、青色申告決算書等）

* 1 「世帯」とは、本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。

「所得」とは、地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」。

* 2 青年等就農計画等の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。

* 3 経営開始支援資金活用する場合は、標題中「経営開始資金」を「経営開始支援資金」とする。

注 既に農業経営を開始している場合は実績を記載

※経営開始1～3年目は 150 万円。経営開始4～5年目は120万円。夫婦共同経営の場合はこちらの額の1.5倍。

別添1

収 支 計 画

			経営開始					
			1年目 (年月～年月)	2年目 (年月～年月)	3年目 (年月～年月)	4年目 (年月～年月)	5年目 (年月～年月)	
農 業 収 入	〇〇(作目)	経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
		経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
		経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
	その他							
	農業次世代人材投資資金(円)*							
	収入計(円)①(資金を除く)							

			経営開始				
			1年目 (年月～年月)	2年目 (年月～年月)	3年目 (年月～年月)	4年目 (年月～年月)	5年目 (年月～年月)
農 業 経 営 費 (円)	原材料費						
	減価償却費						
	出荷販売経費						
	雇用労賃						
支出計(円)②							
【参考】設備投資 (内容、金額)							

所得計(円) ①-②					
------------	--	--	--	--	--

履 歴 書

1. 氏名等

(ふりがな)					
住 所	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)					
連絡先	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)		生 年 月 日	年 齡	性別	電 話 番 号
氏 名		昭和 年 月 日 平成 年 月 日	歳	1. 男 2. 女	

2. 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3. 学歴等

履 歴	年	月	学歴・職歴（各別に記入）			
				年	月	免許・資格

就農準備資金交付申請書

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）第5の1の（3）の規定に基づき就農準備資金の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
交付申請額			0 0 0 円
常勤の雇用契約の締結	<input type="checkbox"/> 締結している <input type="checkbox"/> 締結していない		
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない		

資金の振込口座*₂

金融 機 関 店 舗 名 等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金				店・所	出張所	
	金融機関コード（数字4ケタ）			支店コード（数字3ケタ）			
	預金の種別 <small>（該当のものに○印）</small>	普通預金・当座預金		口座番号 <small>（7ケタに満たない場合は、右づめで記入）</small>			
口座名義人	(フリガナ)						
	氏 名						

* 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい。

就農準備支援資金交付申請書

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）第5の2の（3）の規定に基づき就農準備支援資金の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	～	年 月 日			
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日			
交付申請額				0	0	0 円
常勤の雇用契約の締結	<input type="checkbox"/> 締結している <input type="checkbox"/> 締結していない					
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない					

資金の振込口座※

金融 機 関	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金				店・所	出張所
	金融機関コード（数字4ケタ）				支店コード（数字3ケタ）	
店 舗 名 等	預金の種別 <small>（該当のものに○印）</small>	普通預金・当座預金		口 座 番 号 <small>（7ケタに満たない場合は、右づめで記入）</small>		
	口座名義人	(フリガナ) 氏 名				

* 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい。

研修状況報告書（教育機関用）
研修○年目・交付開始○年目 前半・後半 （○～○月分）

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社 様

氏名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）第5の規定に基づき研修状況報告を提出します。

1 研修実施状況

①学んだ内容	②習得度	③今後の課題

2 就農に向けた今後の課題、身につける技術など

--

3 就農に向けた準備状況

--

添付書類

1. 成績表の写し
2. 出席状況が分かる資料（出席簿の写し、研修日誌等）

注 下線部は、就農準備資金の場合は「第5の1の（4）の規定に基づき」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の（4）の規定に基づき」、継続研修の場合は「第5の1（または2）の（7）の規定に基づき」とする。

研修状況報告書（先進農家等用）
 研修〇年目・交付開始〇年目 前半・後半（〇～〇月分）

令和 年 月 日

公益財団法人北海道農業公社 様

氏名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）
 第5の規定に基づき研修状況報告を提出します。

1 研修実施日数、時間及び状況

年月	研修時間	研修計画内容	研修状況
年 月	時間	・ ・	
研修時間合計			

2 研修実施状況

①学んだ内容	②習得度	③今後の課題

3 就農に向けた今後の課題、身につける技術など

4 就農に向けた準備状況

上記のとおり研修を行っています。

研修実施機関等名 :
 代表者名 :
 研修責任者名 :

添付書類：研修日誌

注 下線部は、就農準備資金の場合は「第5の1の（4）の規定に基づき」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の（4）の規定に基づき」

研修状況確認チェックリスト(参考例)

※1 本様式は、研修状況の確認に当たって、研修内容やカリキュラムに合わせた形で研修状況の確認をしてください。

※2 確認に当たっては、交付対象者と研修指導者の両方から聞き取るとともに、実際の交付対象者の研修の実施状況も確認してください。

研修生住所:
研修生氏名:
確認者所属・名前:
確認日: 年 月 日

1 交付対象者への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 研修に対する取組状況

a 研修への積極性について	積極的に取り組んでいる ・ ほぼ取り組んでいる ・ 消極的である
b 情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等)	積極的に収集している ・ 収集している ・ 収集していない
c 指導者等関係者の助言・指導への対応	よく聞き実践している ・ 聞き入れるが実践できていない ・ 聞き入れない

イ 技術の習得状況

a 栽培管理等の技術・知識の習得状況について	4: 研修内容を十分に理解し、1人で作業できる 3: 研修内容を理解し、1人で作業できるものの品質等は劣る 2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと作業できない 1: 研修内容を理解していき作業できない 0: まだ習っていない	今後の課題
[作物(畜種)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
b 機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策について	4: 研修内容を十分に理解し、1人で適切に操作できる 3: 研修内容を理解し、確認しながらであれば1人で操作できる 2: 研修内容は概ね理解しているものの指導を受けながらでないと操作できない 1: 研修内容を理解していき操作できない 0: まだ習っていない	今後の課題
[機械(施設)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

c 農業経営に関する知識の習得状況について	4:理解している 3:一部分からないところがある 2:分らないことの方が多い 1:ほとんど分らない 0:まだ習っていない	今後の課題
販売促進の考え方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
流通・マーケティングの基礎	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
帳簿の付け方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
財務諸表の読み方	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
労務管理に関する知識	4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

ウ 就農に向けた準備状況

(共通)

a 就農に向けた情報収集について	既を開始している ・ 開始していない
------------------	--------------------

(独立・自営就農希望の場合)

a 経営に関する計画の作成状況	作成済み ・ 作成中 ・ 情報収集中 ・ まだ着手していない
b 初期投資等の資金の確保について	確保済み ・ 見込みは立っている 準備を始めたが、見込みは立っていない ・ まだ着手していない
c 農地の確保について	確保済み ・ 交渉中 ・ 情報収集中 ・ まだ着手していない
d 人・農地プランへの位置づけについて	位置づけられている ・ 位置づけられる見込みである 集落内で話し合い中である ・ 市町村等へ相談中である ・ まだ働きかけをしていない

(雇用就農希望の場合)

a 農業法人や農家への就農に向けた活動について	内定済み・就職活動中・情報収集中・まだ活動していない
-------------------------	----------------------------

(親元就農希望の場合)

a 就農先の経営内での自らの役割について	確定済み・検討中・まだ検討していない
b 継承(又は親の農業経営とは別に新たな部門開始)への段取りについて	明確にスケジュールを立てられている・検討中 まだ検討していない

2 研修指導者への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 研修取組状況

a 研修への積極性について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である
b 情報収集について(勉強会への参加、質問・相談の状況等)	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である
c 指導者等関係者の助言・指導への対応	聞き入れている ・ 概ね聞き入れている ・ 聞き入れない

イ 技術の習得状況 5:ほぼ完全に理解している。4:概ね(8割程度)理解している。3:普通(5割程度) 2:やや理解が劣る。(3割程度) 1:理解していない。0:まだ習っていない。

a 栽培管理の技術・知識の習得状況について		今後の課題
[作物(畜種)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[作物(畜種)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

b 機械・機器・施設の操作方法・整備・安全対策について		今後の課題
[機械(施設)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
[機械(施設)名:]	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

c 農業経営等に関する知識の習得状況について		今後の課題
販売促進の考え方	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
流通・マーケティングの基礎	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
帳簿の付け方	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
財務諸表の読み方	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	
労務管理に関する知識	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ・ 0	

ウ 就農に向けた準備状況

(共通)

		今後の課題
a 就農に向けた情報収集について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	

(独立・自営就農希望の場合)

a 経営に関する計画の作成状況	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
b 資金の準備について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
c 農地の確保について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
d 目標地図又は人・農地プランへの位置づけについて	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	

(雇用就農希望の場合)

a 農業法人や農家への就農に向けた活動について	積極的である ・ 普通 ・ 消極的である	
-------------------------	----------------------	--

(親元就農希望の場合)

a 就農先の経営内での自らの役割について	積極的である・普通・消極的である	
b 継承(又は親の農業経営とは別に新たな部門開始)への段取りについて	積極的である・普通・消極的である	

エ 研修指導者の研修生に対する所見

--

3 書類確認用

ア 成績表

※発行されている場合のみ確認する。

a 評価が著しく低い項目がないか	多数ある・少しある・ない
------------------	--------------

イ 出席状況

a 概ね1年かつ概ね1,200時間以上の研修を受けているか	受けている(受ける見込み)・受けていない(受ける見込みがない)
b 研修への出席(参加)状況	※実績値を記入(出席(参加)率等)

ウ 研修時間及び休憩時間

※書類で確認できない場合は交付対象者に聞き取りをして記入

a 原則1日8時間を超えていないか	超えていない 繁忙期など実際の農作業を実施する上で必要な研修とされる場合は超える時期もあるが、それ以外は超えていない 恒常的に超えている
-------------------	--

b 休憩時間は適切に与えられているか(研修時間が6時間を超えれば45分以上、8時間を超えれば1時間以上の休憩を研修時間の途中で与えられているか)	与えられている・与えられていない
c 休日は適切に与えられているか(毎週1日以上又は4週間を通じて4日以上の日を与えられているか)	与えられている・与えられていない

4 総合所見

--

中止届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 ⁽¹⁾ 様

氏 名

農業次世代人材投資資金の受給を中止しますので、北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）第5 ⁽²⁾の規定に基づき中止届を提出します。

中止日	年 月 日
中止理由	

注 経営開始資金又は経営開始支援資金の場合は、下線部（1）は「市（町村）長」、
下線部（2）は、就農準備資金は「第5の1の（5）」、就農準備支援資金の場合は、「第5の2の（5）」、経営開始資金は「第5の3の（4）」、経営開始支援資金「第5の4の（4）」とする。

休 止 届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 (1) 様

氏 名

農業次世代人材投資資金の受給を休止しますので、北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）第5 (2) の規定に基づき休止届を提出します。

休止予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
休止理由		
再開に向けた スケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

注 経営開始資金又は経営開始支援資金の場合は、下線部（1）は「市（町村）長」、下線部（2）は、就農準備資金の場合は「第5の1の（6）」、就農準備支援資金の場合は、「第5の2の（6）」、経営開始資金は「第5の3の（5）」、経営開始支援資金「第5の4の（5）」とする。

添付書類

- ・母子手帳の写し（妊婦・出産により休止する場合）
- ・被災証明等被災が確認できる書類（災害により休止する場合）

研修再開届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

農業次世代人材投資資金（準備型）の受給を再開しますので、北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知）第5の規定に基づき研修再開届を提出します。

休止期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研修再開日	年 月 日
研修機関等	
交付残期間	年 月 日 ~ 年 月 日

注 下線部は、就農準備資金の場合は「第5の1の(6)」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の(6)」とする。

就農状況報告(独立・自営就農)

経営開始〇年目・交付開始〇年目(〇~〇月分)

※下線部は、交付が終了した後は「交付終了後〇年目」とする。

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長⁽¹⁾ 様

氏名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領(平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知)第5⁽²⁾の規定に基づき就農状況報告を提出します。

※ 下線部(1)は、経営開始資金又は経営開始支援資金の場合は、「市(町村)長」とする。
下線部(2)は、就農準備資金の場合は「第5の1の(7)」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の(7)」、経営開始資金の場合は「第5の3の(6)」、経営開始支援資金の場合は「第5の4の(6)」とする。

1. 独立・自営就農(予定)時期(どちらかにチェックする。(就農準備資金及び就農準備支援資金の交付を受けた者は必須。経営開始型、経営開始資金及び経営開始支援資金のみの交付対象者の場合は記載不要。))

既に就農している	年 月 日就農
まだ就農していない※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要(添付書類も不要)

2. 営農実績報告

作物・部門名	作付面積(a)・飼養頭数等				
合計					
農業経営の構成(交付対象者本人・家族労働力)	氏名	年齢	交付対象者・交付対象者との続柄 (法人経営にあたっては役職)	年間の農業従事日数※	担当業務
			本人		

雇用労働力		(人／日)			

※1日の農業従事時間を8時間で換算

3. 経営規模の報告

経営耕地	区分		面積 (a)	
	所有地			
	借入地			
		親族から		
	第三者から			
特定作業受託	作目	作業内容	実績	
			作業受託面積等	生産量
作業受託	作目	作業内容	実績 (作業受託面積等)	
	単純計			
	換算後			

※ 「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載する。

4. 前年の世帯全体の所得（資金含む）

※経営開始型で令和3年度以降に承認された交付対象者のみ記入

万円
前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入）

※本欄は交付主体の記入欄
 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（□有 □無）
 【所見】

5. 農業経営基盤強化準備金（※）（どちらかにチェックする。）

<input type="checkbox"/>	積み立てている
<input type="checkbox"/>	積み立てていない

※農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度。

6. 地域のサポート体制について

	専属担当者 (経営・技術)	専属担当者 (営農資金)	専属担当者 (農地)
氏名又は職名			

相談実績又は今後相談したいことについて

7. 報告対象期間における道主催の新規就農者等交流会（※）への参加について
 （どちらかにチェックする。）

※実施要領第6の3（同要領第6の4）の（13）に規定する道が開催する新規就農者等の交流会

<input type="checkbox"/>	参加した
<input type="checkbox"/>	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

8. 農業共済その他農業関係の保険への加入状況について
(どちらかにチェックする。)

	加入している
	加入していない

(「加入している」にチェックした場合は以下も記載する。)

加入している農業共済等の名称	
----------------	--

9. 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

(就農準備資金及び就農準備支援資金の交付対象者については別紙様式第1号の研修計画の「2 就農時に係る計画」、経営開始型、経営開始資金及び経営開始支援資金の交付対象者については青年等就農計画並びに別紙様式第2号の別添1の収支計画の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。)

計画達成に向けた課題	改善策 (課題解決に向けた改善策を具体的に記入)	改善策の取組状況等 (改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入)

添付書類

- 別添 1. 作業日誌の写し(夫婦型の場合は、それぞれの作業従事状況(作業日、作業内容、作業時間)が分かるよう作成すること)*₂
2. 経営開始資金又は経営開始支援資金交付対象者は、決算書及び所得証明書の写し(7月の報告の際のみ添付する。)
就農準備資金又は就農準備支援資金交付対象者は、確定申告時の青色申告決算書(白色申告書は収支内訳書)の写し(7月の報告の際のみ添付する。)
3. 通帳及び帳簿の写し*₃
4. 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類*₃
5. 農業経営改善計画又は青年等就農計画認定書の写し*₄
6. 前年の世帯全体の所得を証明する書類(源泉徴収票、所得証明書等)。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付*₅
7. 環境負荷低減チェックシート(原則、1月の報告の際のみ添付する)

*1 7月の報告の際のみ記入する。

*2 就農準備資金及び就農準備支援資金事業研修終了後については、就農後、交付期間の1.5倍(第4の1の(2)(第4の2の(2))なお書きにより海外研修を実施した場合は5年間)又は2年間のいずれか長い期間の報告の際に添付する。

*3 就農準備資金又は就農準備資金の交付を受けた者のうち、親元就農した者が当該農業経営を継承する、当該農業経営を法人化して当該法人の経営者(親族との共同経営者になる場合を含む。)となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する場合の、1回目の報告の際のみ添付する(それ以外の者は、就農届(別紙様式第14号)等で既に提出した書類等から変更がない場合、省略することができる。)

*4 就農準備資金及び就農準備支援資金の交付を受けた場合、認定後最初の報告のみ添付する。複

数の新規就農者で法人を立ち上げる場合又は既存の法人に役員として加わる場合は、法人の定款等の確認できる書類の写しを添付する。

* 5 経営開始資金又は経営開始支援資金の交付期間の7月の報告の際のみ添付する。

別添 1

作業日誌

	作 業 内 容	作業時間
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
	合 計	

※上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。夫婦型や複数の新規就農者が新たに立ち上げた農業法人の場合は、それぞれの作業従事状況（作業日、作業内容、作業時間）が分かるよう、別々に作成すること。また、作業受託がある場合は、特定作業受託の作業か作業受託の作業か分かるように記載すること。

別添 2-1 (令和2年度以前に承認された経営開始型交付対象者の場合)
決 算 書 (令和〇年)

		計 画 〇年月 a	実 績 b	実績／計画 b／a	
農 業 収 入	〇〇 (作目)	経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
	その他				
農業次世代人材投資資金(円)					
収入計(円)① (資金を除く)					

		計 画 a	実 績 b	実績／計画 b／a
農 業 経 営 費 (円)	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支出計(円) ②				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
農業所得計(円)③ = ①-②				
農 外 所 得(円)④		総 所 得(円)③+④		

決 算 書

(経営開始○年目 年 月～ 年 月)

		計画※ 経営開始○年目 A	実績 b	実績/計画 b / a	
農業 収入	○○ (作目)	経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
		経営規模			
		生産量			
		売上高 (円)			
	その他				
農業次世代人材投資資金 (円)					
収入計 (円) ① (資金を除く)					
収入計 (円) ② (資金を含む)					

		計画※ 経営開始○年目 A	実績 b	実績/計画 b / a
農業 経営 費 (円)	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支出計 (円) ③				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
農業所得計 (円) ④ = ①-③				
農外所得 (円) ⑤		総所得 (資金含む) (円) ② - ③ + ⑤		

※計画欄には、別紙様式第2号の別添1の収支計画に記載の該当年の計画値を記載すること。

別添 7

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（農業経営体向け）

	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
③	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
④	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
⑤	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
⑥	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
⑦	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>
⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
⑨	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>

	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑩	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
⑪	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑫	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑬	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>

	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑭	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	<input type="checkbox"/>
⑮	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>

	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑯	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑰	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑱	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑲	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

環境負荷低減に向けた取組の趣旨

令和3年5月に策定されたみどりの食料システム戦略法においては、政策手法のグリーン化の取組として、2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことを目指すとともに、補助金拡充、環境負荷低減メニューの充実、これらとセットでのクロスコンプライアンス要件の充実を図ることとされた。

また、令和5年12月の「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」における「『食料・農業・農村政策の新たな展開方向』に基づく具体的な施策の内容」においては、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化として、「農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する」こととされ、令和9年度の本格実施に向けて、「令和6年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う」こととされた。

「関係法令の遵守」については、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

(1) 適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2) 適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4) 悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

(6) 生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
- ・漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

(7) 環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）・森林法（昭和26年法律第249号）等

別添 7

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（畜産経営体向け）

	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>

	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
③	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
④	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
⑤	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>

	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑥	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑨	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
⑩	※飼養頭数が一定規模以上の場合（該当しない□） 家畜排せつ物の管理基準の遵守	<input type="checkbox"/>

	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑨	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>

	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑩	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>

	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	GAP・HACCPについて可能な取組から実践	<input type="checkbox"/>
⑭	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養 管理の考え方を認識している	<input type="checkbox"/>
⑮	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理 の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑯	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

環境負荷低減に向けた取組の趣旨

令和3年5月に策定されたみどりの食料システム戦略法においては、政策手法のグリーン化の取組として、2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことを目指すとともに、補助金拡充、環境負荷低減メニューの充実、これらとセットでのクロスコンプライアンス要件の充実を図ることとされた。

また、令和5年12月の「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」における「『食料・農業・農村政策の新たな展開方向』に基づく具体的な施策の内容」においては、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化として、「農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する」こととされ、令和9年度の本格実施に向けて、「令和6年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う」こととされた。

「関係法令の遵守」については、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

(1) 適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2) 適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4) 悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

(6) 生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
- ・漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

(7) 環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）・森林法（昭和26年法律第249号）等

作業日誌(独立・自営就農)
 交付終了後〇年目(〇~〇月分)

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長⁽¹⁾ 様

氏名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領(平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知)第5⁽²⁾の規定に基づき就農状況報告を提出します。

※ 下線部(1)は、経営開始資金及び経営開始支援資金の場合は、「市(町村)長」とする。

下線部(2)は、就農準備資金の場合は「第5の1の(7)」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の(7)」、経営開始資金の場合は「第5の3の(6)」、経営開始支援資金の場合は「第5の4の(6)」とする。

	作業内容	作業時間
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
月 週		
合 計		

添付資料

- ・確定申告書類又は所得証明書の写し(7月の報告の際のみ添付する。)
- ・農地の一覧及び農地の権利設定の状況が確認できる書類(変更がある場合のみ添付する。)
- ・経営発展支援金により50万円以上の機械及び器具の財産を取得した場合は、財産管理台帳の写し(別添)

※ 上記内容が記載された作業日誌を添付することで、作業日誌部分の記載を省略することが可能。

就農状況報告(雇用就農)
就農〇年目・交付終了後〇年目(〇~〇月分)

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領(平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知)第5の規定に基づき就農状況報告を提出します。

※ 下線部は、就農準備資金の場合は「第5の1の(7)」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の(7)」とする。

1. 雇用就農(予定)時期(どちらかにチェックする。)

<input type="checkbox"/>	既に就農している	年 月 日就農
<input type="checkbox"/>	まだ就農していない※	年 月就農予定

※ まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 雇用先の農業法人等の名称等

法人等名	
住 所	
電話番号	

3. 担当している業務

--

4. 今後の課題及び目標

--

5. 農業従事日数・時間

	日		時間
--	---	--	----

6. 報告対象期間における交流会への参加について

<input type="checkbox"/>	参加した
<input type="checkbox"/>	参加しなかった

(「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。)

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

就農状況報告(親元就農)
就農〇年目・交付終了後〇年目(〇~〇月分)

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領(平成24年5月14日付け経営第259号北海道農政部長通知)第5の規定に基づき就農状況報告を提出します。

※ 下線部は、就農準備資金の場合は「第5の1の(7)」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の(7)」とする。

1. 親元就農(予定)時期(どちらかにチェックする。)

<input type="checkbox"/>	既に就農している	年 月 日就農
<input type="checkbox"/>	まだ就農していない ※	年 月就農予定

※まだ就農していない場合は、以下の欄は記入不要

2. 就農先の経営主の氏名等

氏名	
住所	
電話番号	

3. 担当している業務

--

4. 今後の課題及び目標

--

5. 農業従事日数・時間

	日		時間
--	---	--	----

6. 経営継承(法人の場合は経営者となる)予定時期

年 月 予定

7. 報告対象期間における交流会への参加について

<input type="checkbox"/>	参加した
<input type="checkbox"/>	参加しなかった

(「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。)

参加した回数	回
交流会の内容 (対象者、実施内容など)	

添付書類

- 別添
1. 作業日誌の写し
 2. 青色事業専従者給与に関する届出書(変更届出書)の写し(交付対象者にかかる変更がある場合)
 3. 家族経営協定等の写し(交付対象者にかかる変更がある場合)

※ 親元就農後に当該農業経営を継承又は法人の(共同)経営者となることにより、独立自営就農した場合は、それ以降の就農状況報告は、別紙様式第9-1号により報告することとする。

別添 1

作業日誌

	作 業 内 容	作業時間
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
	合 計	

※ 上記内容が記載された作業日誌であれば、本様式に限らない。

継 続 研 修 計 画

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 の規定に基づき継続研修計画の承認を申請します。

※ 下線部は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（7）」とする。

1 就農時に係る計画

就農希望地	就農予定時期 (就農予定時の年齢)		年 月 (歳)
就農形態	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承（ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部） <input type="checkbox"/> 雇用就農 <input type="checkbox"/> 親元就農 <input type="checkbox"/> 親の経営の全体を継承、 <input type="checkbox"/> 法人の（共同）経営 経営継承（法人の場合は経営者となる） 年 月		
経営面積* ₁ 飼養頭羽数	a・頭・羽 (合計)	農業所得目標* ₁	万円/年
経営内容* ₁	作目： a 作目： a (その他：)		

2 将来の経営ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

--

3 継続研修の内容*₂

継続研修 を実施す る理由			
名 称		所 在 地	
専攻・営農部 門		研修期間	年 月 日 ~ 年 月 日
継続研修の内容			

添付書類

別添：先進農家等で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム（研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画）を添付。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類

- * 1 就農5年後の目標を記入する（雇用就農の場合は記入不要）。
- * 2 研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

継 続 研 修 届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

継続研修を開始しましたので、北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5の規定に基づき継続研修届を提出します。

※ 下線部は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（7）」とする。

継続研修開始日	年 月 日
継続研修終了予定日	年 月 日
研修機関等	

住所等変更届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 ⁽¹⁾ 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 ⁽²⁾ の規定に基づき住所等変更届を提出します。

変更前	氏名 住所 電話番号 その他（ ）
変更後	氏名 住所 電話番号 その他（ ）

- ※ 下線部（1）は、経営開始資金又は経営開始支援資金の場合は、「市（町村）長」とする。
下線部（2）は、就農準備資金の場合は「第5の1の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第5の2の（7）」、経営開始資金の場合は「第5の3の（6）」、経営開始支援資金の場合は「第5の4の（6）」とする。
添付書類：変更後の住所を証明する書類（運転免許所、パスポート等の写し）

就 農 遅 延 届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5の規定に基づき就農遅延届を提出します。

※ 下線部は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（7）」とする。

就農期限日	年 月 日	
就農予定日	年 月 日	
遅延理由		
就農に向けた スケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

就 農 届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

以下のとおり就農しましたので北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 の規定に基づき就農報告を提出します。

※ 下線部は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（7）」とする。

研修終了日	年 月 日	
独立・自営就農、雇用就農又は親元就農した日	年 月 日	
就農形態	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承（ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部） <input type="checkbox"/> 雇用就農 { 農業法人等の名称・住所・電話番号 } <input type="checkbox"/> 親元就農 *1 { <input type="checkbox"/> 親の経営の全体を継承、 <input type="checkbox"/> 法人の（共同）経営 <input type="checkbox"/> 親の農業経営とは別に新たな部門を開始 経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する予定時期 年 月 }	
就農地の市町村		
経営耕地 *2	所有地	a
	借入地	a
営農作物 *2		
経営開始型の受給*2	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定	
雇用就農資金の活用*3	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定	

※下線部は、研修終了後に親元就農し、その後、当該農業経営を継承する、法人の（共同）経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始することにより独立・自営就農した場合は「親元就農」とする。

*1 親元就農時の就農報告の場合のみ記入できる。

*2 独立・自営就農の場合のみ記入

*3 雇用就農の場合のみ記入

添付書類

・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類、農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類及び通帳の写し

（独立・自営就農の場合）

・雇用契約書等の写し（雇用就農の場合）

・青色事業専従者給与に関する届出（変更届出）書の写し（親元就農の場合）

・家族経営協定等の写し（親元就農の場合、夫婦共同経営で独立・自営就農する場合）

就 農 中 断 届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 (1) 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 (2) の規定に基づき就農中断届を提出します。

就農中断予定期間	年 月 日～ 年 月 日	
中断理由		
就農再開に向けた スケジュール	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

※ 下線部（1）は、経営開始資金又は経営開始支援資金の場合は、「市（町村）長」とする。

下線部（2）は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（7）」、経営開始資金の場合は「第 5 の 3 の（6）」、経営開始支援資金の場合は「第 5 の 4 の（6）」とする。

就農再開届

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 (1) 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 (2) の規定に基づき就農再開届を提出します。

就農中断期間	年 月 日 ~ 年 月 日
就農再開日	年 月 日
要就農継続残期間	就農再開日 ~ 年 月 日

- ※ 下線部（1）は、経営開始資金又は経営開始支援資金の場合は、「市（町村）長」とする。
下線部（2）は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（7）」、経営開始資金の場合は「第 5 の 3 の（6）」、経営開始支援資金の場合は「第 5 の 4 の（6）」とする。

就農状況確認チェックリスト(参考例)

※本様式は、就農状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、就農状況の確認をしてください。

なお、就農状況報告における相談状況についても確認してください。

確認対象者住所：

確認対象者氏名：

経営開始型・経営開始資金・経営開始支援資金交付の有無： 有 ・ 無

確認者所属・名前：

確認日： 年 月 日

1 交付対象者への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 営農に対する取組状況

a 営農に対する意欲	強い意欲がある ・ 意欲がある ・ 意欲がない
b 情報収集について(研修会等への参加、質問・相談の状況等)	積極的に収集している ・ 収集している ・ 収集していない
c サポートチーム等関係者の助言・指導への対応	よく聞き実践している ・ 聞き入れるが実践していない ・ 聞き入れない
d 地域のコミュニティ・活動への参加・協力状況について	積極的に参加・協力している ・ たまに参加・協力している ・ 参加・協力していない

イ 栽培・経営管理状況

a 栽培管理の技術・知識の習得状況	習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない
b 機械・機器・施設の操作方法・安全対策の習得状況	習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない
c 農業経営に関する知識の習得状況	習得できている ・ 概ね習得できている ・ 習得していない
d スケジュール管理について	先を見越した管理ができている ・ 作業が遅れない程度に管理できている ・ 管理できていない
e 経営管理について	自主的に進めている ・ 意見を聞きながら進めている ・ 自主性がない
f 効率化、コスト低減に向けた取組	工夫して取り組んでいる ・ 取り組むよう努力している ・ 取り組んでいない
g 経営状況(収支状況)の把握	把握している ・ 概ね把握している ・ 把握していない
h 課題の把握	把握し改善に取り組んでいる ・ 把握し改善策を検討している ・ 把握していない

ウ 青年等就農計画等の達成に向けた取組状況

a 経営規模について	①計画どおりの規模で経営している ・ ②概ね計画どおりの規模で経営している ③計画どおりに進んでいない。
------------	---

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

[理由]	
[改善策]	

b 生産量について	
[作物(畜種)名:]	①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している ③計画どおりに生産できていない
[作物(畜種)名:]	①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している ③計画どおりに生産できていない
[作物(畜種)名:]	①計画どおりの量を生産している ・ ②概ね計画どおりの量を生産している ③計画どおりに生産できていない

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

[理由]

[改善策]

c 売上高について	
[作物(畜種)名:]	①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している ③計画どおりの売上げを得られていない。
[作物(畜種)名:]	①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している ③計画どおりの売上げを得られていない。
[作物(畜種)名:]	①計画どおりの売上を計上している ・ ②概ね計画どおりの売上を計上している ③計画どおりの売上げを得られていない。

③計画どおりに進んでいない場合は、その理由と改善策について以下に聞き取る。

[理由]
[改善策]

--

エ 労働環境等に対する取組状況

a 圃場周辺・作業場・施設内等の整備状況	清潔で快適に整備できている ・ 概ね整備できている ・ 整備できていない
b 農作業安全への取組状況	安全性に十分配慮し事故防止に取り組んでいる ・ 概ね取り組んでいる ・ 取り組んでいない
c 食品衛生管理への取組状況 (加工を行っている場合のみ)	食品の安全性確保のため十分に取り組んでいる ・ 概ね取り組んでいる ・ 取り組んでいない

2 ほ場(現地)確認用

(確認期間中の状況について記載して下さい。)

ア 耕作すべき土地が遊休化されていないか

遊休化されている土地はない ・ 概ね遊休化されている土地はない ・ 遊休化されている土地がある
作付期間外である

イ 農作物を適切に生産しているか

適切に生産されている ・ 概ね適切に生産されている
適切に生産されていない土地がある。(管理が不十分で雑草が生い茂っている土地がある。) ・ 作付期間外である

3 書類確認用

(これまでの状況について記載して下さい。)

ア 農業従事日数

日、	時間
----	----

イ 帳簿の管理状況

適切に帳簿をつけている	・	帳簿をつけているが、一部、記帳されていないものがある	・	帳簿をつけていない
-------------	---	----------------------------	---	-----------

ウ 農地の権利設定状況 (農地の権利設定に変更があった場合のみ)

農地法第3条の許可等(※)により農地の権利を有している	・	農地法第3条の許可等を得ていない
-----------------------------	---	------------------

※公告のあった農用地利用集積計画、農用地利用配分計画、農用地利用集積等促進計画、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づく事業計画又は特定作業受委託契約書による農地の権利設定を含む。

変更後の農地面積

所有地		a
借入地	親族から	a
	第三者から	a

4 総合所見

--

就農状況確認チェックリスト(参考例)

※本様式は、就農状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、就農状況の確認をしてください。

確認対象者住所:
確認対象者氏名:
確認者所属・名前:
確認日: 年 月 日

1 確認対象者本人への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 現在の職務内容・担当部門

職務内容		(具体的な業務内容)
担当部門		

現在の業務に従事するにあたり、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

[課題]
[今後の目標]

2 雇用主への面談用

(これまでの状況について聞き取ってください。)

ア 確認対象者の現在の職務内容・担当部門

職務内容		(具体的な業務内容)
担当部門		

確認対象者の就業実態を見て、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

[課題]
[今後の目標]

イ 雇用主の確認対象者に対する所見

--

3 書類確認用

(これまでの状況について記載して下さい。)

ア 出勤簿等(出勤状況のわかる書類)

予定どおり出勤している ・ 欠勤が多い ・ ほぼ欠勤している	
概ねの出勤状況	割程度

4 総合所見

--

就農状況確認チェックリスト(参考例)

※本様式は、就農状況の確認のためのチェックリストとして例を示したものです。本様式を参考に、就農状況の確認をしてください。

確認対象者住所:
確認対象者氏名:
確認者所属・名前:
確認日: 年 月 日

1 確認対象者本人への面談用 (これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 現在の職務内容・担当部門

職務内容		(具体的な業務内容)
担当部門		

現在の業務に従事するにあたり、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

[課題]
[今後の目標]

イ 継承等に向けた準備の状況

--

2 経営主への面談用

(これまでの状況について聞き取って下さい。)

ア 確認対象者の現在の職務内容・担当部門

職務内容		(具体的な業務内容)
担当部門		

確認対象者の就業実態を見て、課題だと考えている点や今後の目標について以下に聞き取る。

[課題]
[今後の目標]

イ 確認対象者の継承等に向けた準備の状況

--

ウ 雇用主の確認対象者に対する所見

--

3 書類確認用

(これまでの状況について記載して下さい。)

ア 農業従事日数(作業日誌で確認)

日、	時間
----	----

4 総合所見

--

返還免除申請書

年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 ⁽¹⁾ 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 ⁽²⁾ の規定に基づき返還免除申請書を提出します。

返還免除を 申請する 理由	
---------------------	--

- ※ 下線部（1）は、経営開始資金又は経営開始支援資金の場合は、「市（町村）長」とする。
下線部（2）は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（8）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（8）」、経営開始資金の場合は「第 5 の 3 の（7）」、経営開始支援資金の場合は「第 5 の 4 の（7）」とする。

農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付申請書

年 月 日

市（町村）長 様

氏 名

[法定代理人] * 1 氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 の規定に基づき農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	～	年 月 日							
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日							
前年の総所得*1 農業経営開始前の所得、被災による資金の交付休止期間中の所得及び資金を除く額※2を記載	(ア)									円
今年の交付金額*3、4 農業経営開始初年度の場合：150 万円 農業経営開始 2 年目以降の場合： (350 万円 - (ア)) × 3/5 で算出した額を記載 ただし、(ア) が 100 万円未満の場合は 150 万円	(イ)									円
今回の交付申請額 原則として (イ) の半額を記載										円
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 (例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等)	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない									

- ※1 経営開始初年度の場合は 0 円と記載すること
- ※2 地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」から前年の資金を除く額
- ※3 1 円未満は切り捨てとする
- ※4 夫婦で受給している場合、この額の 1.5 倍を記載すること

資金の振込口座※

金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金					店・所			出張所		
	金融機関コード (数字 4 ケタ)					支店コード (数字 3 ケタ)					
店舗名等	預金の種別 <small>(該当のものに○印)</small>		普通預金・当座預金			口座番号 <small>(7 ケタに満たない場合は、右づめで記入)</small>					
	ゆうちょ銀行	記号	1		0 *	番 号 <small>(右づめで記入)</small>					1
口座名義人		(フリガナ)									
		氏 名									

注 2 回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入しなくてもよい。

添付書類

- ・ 税務署等の収受印のある確定申告書の写し（前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合）
- * 1 申請者が未成年者の場合は、法定代理人欄に記名すること。
- * 2 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は添付しなくてもよい。

農業次世代人材投資資金 (経営開始型) 交付申請書

令和 年 月 日

市 (町村) 長 様

氏 名
[法定代理人] * 1 氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領 (平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知) 第 5 の規定に基づき農業次世代人材投資資金 (経営開始型) の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	~	年 月 日							
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	~	年 月 日							
前年の世帯所得※1 被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額(※2)を記載	(ア)									円
今年の交付金額※3 経営開始 1 ~ 3 年目の場合 : 150 万円 経営開始 4 ~ 5 年目の場合 : 120 万円	(イ)									円
今回の交付申請額 原則として (イ) の半額を記載										円
・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 (例: 生活保護制度、雇用保険制度 (失業手当) 等) ・農の雇用事業による助成 (農業法人等として)、経営継承・発展支援事業による助成			<input type="checkbox"/> 受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 受けていない又は受けたことがない							

- ※1 本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得が 600 万円以下であること。
- ※2 地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」から、被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額。
- ※3 夫婦で受給している場合、この額の 1.5 倍を記載すること。

資金の振込口座※

金融機関 店舗名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合信用農業協同組合連合会 農林中金			店・所			出張所			
	金融機関コード									
	預金・貯金の種類			普通預金・当座預金			口座番号			
	郵	便局	記号				(当座)番号			
口座名義人		(ふりがな)氏名								

添付書類

- ・前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書、前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合は税務署等が受理した確定申告書の写し等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由を書面で提出するとともに、当該事情の根拠書類を添付。

(参考様式：旧別紙様式第 16 号)

令和 2 年度以前に承認された交付対象者で交付金額変動制の対象者ではない場合

農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付申請書

年 月 日

市（町村）長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5 の規定に基づき農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
交付申請額	千円		
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等）	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない		

資金の振込口座※

金融機関店舗名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金				店・所				出張所					
	金融機関コード													
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金			口座番号								
	郵便局	記号					(当座)番号							
口座名義人	(ふりがな)		氏 名											

添付書類

* 2 回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は添付しなくてもよい。

経営開始資金交付申請書

令和 年 月 日

市 (町村) 長 様

氏 名
[法定代理人] * 1 氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領 (平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知) 第 5 の 3 の (3) の規定に基づき経営開始資金の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	~	年 月 日						
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	~	年 月 日						
前年の世帯所得※1 被災による資金の交付休止期間中の 所得を除く額(※2)を記載	(ア)								円
今年の交付金額※3 経営開始1~3年度目まで 1年につき150万円 ※1月につき12.5万円	(イ)								円
今回の交付申請額 市町村が定める単位の額を記載									円
・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 (例:生活保護制度、雇用保険制度 (失業手当) 等) ・農の雇用事業による助成 (農業法人等として)、経営継承・発展支援事業による助成			<input type="checkbox"/> 受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 受けていない又は受けたことがない						

- ※1 本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得が600万円以下であること。
- ※2 地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」から、被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額。
- ※3 夫婦で受給している場合、この額の 1.5 倍を記載すること。

資金の振込口座※

金融機関 店舗名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合信用農業協同組合連合会 農林中金			店・所			出張所			
	金融機関コード									
	預金・貯金の種類			普通預金・当座預金			口座番号			
	郵	便局	記号				(当座)番号			
口座名義人		(ふりがな)氏名								

添付書類

- ・前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書、前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合は税務署等が受理した確定申告書の写し等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由を書面で提出するとともに、当該事情の根拠書類を添付。

経営開始支援資金交付申請書

令和 年 月 日

市 (町村) 長 様

氏 名
氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領 (平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知) 第 5 の 4 の (3) の規定に基づき経営開始資金の交付を申請します。

交付期間	年 月 日	～	年 月 日						
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日						
前年の世帯所得※1 被災による資金の交付休止期間中の 所得を除く額(※2)を記載	(ア)								円
今年の交付金額※3 (150 万円)	(イ)								円
今回の交付申請額									円
・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 (例:生活保護制度、雇用保険制度 (失業手当) 等) ・農の雇用事業、雇用就農資金、就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業、雇用就農者実践研修支援事業による助成 (農業法人等として)、経営継承・発展支援事業による助成		<input type="checkbox"/> 受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 受けていない又は受けたことがない							

※1 本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得が 600 万円以下であること。

※2 地方税法第 292 条第 1 項第 13 号に定める「合計所得金額」から、被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額。

※3 夫婦で受給している場合、この額の 1.5 倍を記載すること。

資金の振込口座※

金融機関 店舗名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合信用農業協同組合連合会 農林中金				店・所				出張所				
	金融機関コード												
	預金・貯金の種類			普通預金・当座預金			口座番号						
	郵	便局	記号				(当座)番号						
口座名義人		(ふりがな) 氏 名											

添付書類

- 前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書、前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合は税務署等が受理した確定申告書の写し等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、生活費確保の観点から資金を必要とする理由を書面で提出するとともに、当該事情の根拠書類を添付。

経営再開届

年 月 日

市（町村）長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5の規定に基づき経営再開届を提出します。

休止期間	年 月 日 ~ 年 月 日
経営再開日	年 月 日
交付残期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※ 経営開始資金の場合は「第 5 の 3 の（5）」、経営開始支援資金の場合は「第 5 の 4 の（5）」とする

離 農 届

年 月 日

市（町村）長⁽¹⁾ 様

氏 名

下記の理由により離農しますので、北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5⁽²⁾の規定に基づき離農届を提出します。

離農日	年 月 日
離農理由	

添付書類

- ・独立・自営就農者が独立・自営就農を中止又は離農した場合は、農業を廃業したことが確認できる書類（廃業届、経営資産の売却日の証明書、生産物の最終出荷日が分かる伝票等）
- ・雇用就農者が離農した場合は、退職したことが確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、社会保険資格喪失証明書等）

※ 下線部（1）は、就農準備資金又は就農準備支援資金の場合は、「公益財団法人北海道農業公社理事長」とする。

下線部（2）は、就農準備資金の場合は「第 5 の 1 の（7）」、就農準備支援資金の場合は「第 5 の 2 の（7）」、経営開始資金の場合は「第 5 の 3 の（6）」、経営開始支援資金の場合は「第 5 の 4 の（6）」とする。

研修教育機関等認定申請書

番 年 月 日

北海道知事 様

住所・研修機関等名
代表者名
指導農業士住所
氏名
先進農家・先進農業法人住所
氏名

北海道農業次世代人材投資事業（準備型）の交付対象者の研修先として認定を受けたいので、北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 6 の 1 の（1）のイ及び 2 の（1）のイの規定に基づき申請します。

記

研修教育機関の要件	研修教育機関の状況
新規就農支援ポータルサイトに登録し、公表していること	<input type="checkbox"/> 公表を行っている <input type="checkbox"/> 公表を行っていない
研修期間が概ね 1 年かつ概ね 1 2 0 0 時間以上であり、研修生に対して、研修期間を通して就農に必要な技術や知識を習得させることができること	<input type="checkbox"/> 左記要件で研修を行うことができる <input type="checkbox"/> 左記要件で研修を行うことができない
農場実習などを効果的に指導できる専門知識、能力、経験を有する研修指導者（先進農家等の場合は、農業従事年数 5 年以上）を確保していること	<input type="checkbox"/> 左記要件の研修指導者を確保している <input type="checkbox"/> 左記要件の研修指導者を確保していない
研修をマネジメントする機能及びその人材等を有していること	<input type="checkbox"/> マネジメント機能・人材等を有している <input type="checkbox"/> マネジメント機能・人材等を有していない
営利を目的とする農業経営を行っていないこと	<input type="checkbox"/> 営利目的での農業経営を行っていない <input type="checkbox"/> 営利目的での農業経営を行っている
研修生の健康管理、事故防止に十分配慮できること	<input type="checkbox"/> 十分配慮できる <input type="checkbox"/> 十分配慮できない
研修生の研修実施状況について適切な評価ができること	<input type="checkbox"/> 適切な評価ができる <input type="checkbox"/> 適切な評価ができない
研修修了後に、研修生が就農できるよう支援することが可能であること	<input type="checkbox"/> 支援することができる <input type="checkbox"/> 支援することができない

(担当者 職・氏名 TEL/email address)

添付書類

- (1) 研修教育機関概要書（別添 1）
- (2) 指導農業士・先進農家等リスト（別添 2）
- (3) 研修教育機関の定款、規約、設置要領、研修実施要領等
- (4) 年間の研修カリキュラム
- (5) 研修生の募集要項・募集案内等
- (6) 先進農家等経営概要書（別添 3）※別記「準備型等における研修機関等」3 の（2）で定める農家又は農業法人は添付すること。

研修教育機関概要書

1 研修教育機関の概要

研修教育機関名	
(構成団体)	
所在地	
代表者	
事務局	
連絡先	電話番号： メールアドレス：

2 研修カリキュラムの内容

研修の目的			
研修期間	月から 月 (年 か月)	研修時間数	時間/年
主な研修品目 (部門)			
研修項目	・生産技術に関する研修	有 ・ 無	
	・農業機械等の取扱、整備に関する研修	有 ・ 無	
	・販売や流通、マーケティング等に関する研修	有 ・ 無	
	・経営管理に関する研修	有 ・ 無	
	・その他 ()		
研修先	研修教育機関・指導農業士・先進農家等・その他 ()		
研修教育機関における主要な施設・機械 (※1)			
研修指導者名 (※2)			

※1 研修先が先進農家等である場合は、添付書類(2)のリストに記載

※2 研修先が先進農家等である場合は、研修計画に即して必要な技術の習得ができているかを
確認する研修担当者(所属・役職)を記載

3 研修教育機関における研修実績（過去5ヶ年）

	年度	年度	年度	年度	年度
研修開始人数					
研修修了者					
研修修了後 就農した人数					
営農継続者数					

指導農業士・先進農家等リスト

1 指導農業士

指導農業士名	研修指導者		経営形態	主 要 な 施設・機械	備考
	氏名	農業従事年数			

2 先進農家等

経営者名	研修指導者		経営形態	主 要 な 施設・機械	備考
	氏名	農業従事年数			

先進農家等経営概要書

(指導農業士以外)

年 月 日

市町村名

先進農家氏名

住所

1 農業従事状況

研修指導者 農業従事日数	日	家族人員(うち農業従事者)	人(人)	年雇	人日
-----------------	---	---------------	-------	----	----

2 経営土地面積

区 分		面積(うち借入)
農 用 地	田	
	畑	
	樹園地	
	計	
計		
施設用地		
宅 地		
山 林		
合 計		

3 作付面積

作物名	作付面積	単 収

4 家畜飼養頭羽数

区 分		頭羽数
乳 用 牛	経産牛	
	育成牛	
	計	

5 生産技術面における特徴・評価

6 経営・生活面における特徴・評価

7 担い手育成に対する熱意・指導性

8 過去の研修生の受入状況等

研修教育機関一覧

番 号
年 月 日

北海道知事 様

(補助事業者)

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 6 の 1 の（1）のウ及び 2 の（1）のウの規定に基づき提出します。

記

○ 申請のあった研修教育機関一覧

市町村名	研修教育機関名	主な研修品目	研修期間	新規・変更	備考
			年 月	新規・変更	
			年 月	新規・変更	

添付書類

研修教育機関認定申請書（別紙様式第 22 号）

農業次世代人材投資事業に係る個人情報の取扱いについて

第1 本事業における個人情報

本事業において作成する交付対象者情報に記載し、データベースに登録される、交付対象者に係る個人情報の取扱いについては、道及び市町村が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に対応する必要があります。

また、第2に掲げる用途において、個人情報の記載や確認が必要となることから、個人情報の利用目的を明らかにし、農業次世代人材投資資金交付対象者本人の同意を得ることにより、本事業を実施してください。

第2 本人に同意を得る内容

個人情報の取扱いについて、本人に同意を得る内容としては、次の事項が考えられます（別紙に同意書の例として、「個人情報の取扱い（例）」を添付しています）。

- 1 道や公社及び市町村等の関係機関で交付対象者の情報を共有することにより、交付対象者が定着し、地域の中心となる農業経営者となっていくまで、より丁寧なフォローアップ活動に利用すること。
- 2 交付主体等が給付状況の確認、重複や虚偽申請の確認のために利用すること。
- 3 国が交付実績を分析し、各種施策に活用するために利用すること。
- 4 1から3までを実施するため、各交付主体等が交付対象者から提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録すること。
- 5 1から4までを実施するに伴い、必要最小限度内において関係機関へ提供し、又は確認する場があること。

第3 同意を得る例

個人情報の取扱いに関して、同意を得る方法として次の方法が考えられます。

- 1 農業次世代人材投資資金の申請者が計画書の申請を行う際、「個人情報の取扱い（例）」を配布し、計画が承認され、交付申請を行う時に、併せて、提出してもらう。
- 2 農業次世代人材投資資金の申請者が交付申請を行う際、「個人情報の取扱い（例）」を配付し、個人情報の利用目的を説明の上、同書類に署名をしてもらって回収する。
- 3 （別紙）個人情報の取扱い（例）において追加すべき事業等、関係機関がある場合は記載する。

殿

個人情報の取扱い（例）

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

農業次世代人材投資事業に係る個人情報の取扱いについて

交付主体は、農業次世代人材投資事業の実施に際して得た個人情報について、道及び市町村が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、交付主体は、本事業による交付対象者の研修状況や就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。

関係機関 （注）	国、全国農業委員会ネットワーク機構、北海道、公益財団法人北海道農業公社、市町村、農業共済組合
-------------	--

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します

年 月 日

（法人・組織名）
氏名

年度 準備型交付計画

番 号
年 月 日

北海道知事 様

(補助事業者)

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 7 の 1 の（1）のアの規定に基づき承認を受けたいので、別添のとおり申請します。

- ※ 別紙様式第 25 号別添 1 : 就農準備資金
- 別紙様式第 25 号別添 2 : 就農準備支援資金

年度 市町村農業次世代人材投資事業計画

番 号
年 月 日

北海道 総合振興局長（振興局長）様

（補助事業者）

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 7 の 1 の（2）のアの規定に基づき承認を受けたいので、別添のとおり申請します。

- ※ 別紙様式第 26 号別添 1：経営開始型
- 別紙様式第 26 号別添 2：経営開始資金
- 別紙様式第 26 号別添 3：経営開始支援資金

北海道知事 様

（ 経営開始型の市町村にあつては、
北海道〇〇総合振興局長（振興局長） ）

(補助事業者)

北海道農業次世代人材投資事業交付決定前着手届

事業計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手することとしたので了知願います。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等のあらゆる事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

別 添

事業内容	事業費		着手予定 年月日	完了予定 年月日	理 由
		うち国費			

研修実施申請書

令和 年 月 日

公益財団法人北海道農業公社理事長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5の規定に基づき、（就農準備資金・就農準備支援資金）を活用し、研修を継続することを申請します。

※ 下線部は、就農準備資金は「第 5 の 1 の（9）のア」、就農準備支援資金は「第 5 の 2 の（9）のア」とする。また、括弧内は活用する資金名を記載する。

営農実施申請書

令和 年 月 日

〇〇市町村長 様

氏 名

北海道農業次世代人材投資事業実施要領（平成 24 年 5 月 14 日付け経営第 259 号北海道農政部長通知）第 5の規定に基づき、（経営開始資金・経営開始支援資金）を活用し、研修を継続することを申請します。

※ 下線部は、経営開始資金は「第 5 の 3 の (9) の ア」、経営開始支援資金は「第 5 の 4 の (9) の ア」とする。また、括弧内は活用する資金名を記載する。

就農準備資金

- 交付計画
- 実績報告

事業実施年度 : 令和 年度

都道府県名 : 北海道

青年農業者等育成センター名 : 公益財団法人北海道農業公社

第1 事業計画

1 就農準備資金の交付計画(実績)

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数				交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額			
		1年未満	1年	1年超～2年 未満	2年		1年未満	1年	1年超～2年 未満	2年
		新規採択者分								
継続者分										
合計										

2 推進事業に関する計画(実績)

事項	内容	金額(円)
①事業実施に係る事務		
②事業の普及活動		
③交付対象者への指導活動		
合計		

3 事業費合計

金額(円)

第2 事業推進体制及びサポート計画

1 事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール			新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	(回/年)		
	審査時期	(回/年)		
	採択時期	(回/年)		
	交付時期	(回/年)		
継続	交付時期	(回/年)		

注:募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

2 就農及び定着に向けたサポート計画

(1) 就農に向けた相談体制

相談窓口(機関名、部署等を記載)	相談対応方法等	備考

注: 相談窓口が複数ある場合は適宜行を追加して全て記載すること

(2) 就農・定着に向けたサポート内容等

サポート項目	サポート内容
就農に向けたサポート (就農先の紹介・マッチング等)	
就農後の定着に向けたサポート (地域関係者との連携・フォローアップ等)	
その他サポート	

注1: 交付主体として関係機関との連携を含めた就農先の紹介・マッチング、就農後のフォローアップ方法等のサポート内容を記載すること

3 認定研修機関及び交付主体(予定含む)

研修機関名	研修運営主体分類(注2)	交付主体名	研修機関名	研修運営主体分類(注2)	交付主体名

注1:要綱別記2第5の1の(1)のイの(ア)の認定研修機関(予定含む)を全て記載すること

注2:研修運営主体分類の欄には、プルダウンリストの都道府県、市町村、生産者団体、先進農家等、その他の中から、該当する分類を選択すること。

就農準備支援資金

- 交付計画
- 実績報告

事業実施年度 : 令和 年度

都道府県名 : 北海道

青年農業者等育成センター名 : 公益財団法人北海道農業公社

第1 事業計画

1 就農準備資金の交付計画(実績)

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数				交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額			
		1年未満	1年	1年超～2年 未満	2年		1年未満	1年	1年超～2年 未満	2年
		新規採択者分								
継続者分										
合計										

2 推進事業に関する計画(実績)

事項	内容	金額(円)
①事業実施に係る事務		
②事業の普及活動		
③交付対象者への指導活動		
合計		

3 事業費合計

金額(円)

第3 事業推進体制及びサポート計画

1 事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール			新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	(回/年)		
	審査時期	(回/年)		
	採択時期	(回/年)		
	交付時期	(回/年)		
継続	交付時期	(回/年)		

注:募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

2 就農及び定着に向けたサポート計画

(1) 就農に向けた相談体制

相談窓口(機関名、部署等を記載)	相談対応方法等	備考

注: 相談窓口が複数ある場合は適宜行を追加して全て記載すること

(2) 就農・定着に向けたサポート内容等

サポート項目	サポート内容
就農に向けたサポート (就農先の紹介・マッチング等)	
就農後の定着に向けたサポート (地域関係者との連携・フォローアップ等)	
その他サポート	

注1: 交付主体として関係機関との連携を含めた就農先の紹介・マッチング、就農後のフォローアップ方法等のサポート内容を記載すること

3 認定研修機関及び交付主体(予定含む)

研修機関名	研修運営主体分類(注2)	交付主体名	研修機関名	研修運営主体分類(注2)	交付主体名

注1:要綱別記2第5の1の(1)のイの(ア)の認定研修機関(予定含む)を全て記載すること

注2:研修運営主体分類の欄には、プルダウンリストの都道府県、市町村、生産者団体、先進農家等、その他の中から、該当する分類を選択すること。

市町村農業次世代人材投資事業

- 事業計画
- 実績報告

事業実施年度 : 令和 年度

都道府県名 :

市町村名 :

第1 事業計画

1 農業次世代人材投資資金の交付計画(実績)

経営開始型

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数						交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額					
		1年未満	1年以上～ 2年未満	2年以上～ 3年未満	3年以上～ 4年未満	4年以上～ 5年未満	5年		1年未満	1年以上～ 2年未満	2年以上～ 3年未満	3年以上～ 4年未満	4年以上～ 5年未満	5年
		新規採択者分												
うち夫婦														
継続者分														
うち夫婦														
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち夫婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)経営発展支援金

交付対象者数(人)	交付金額(円)

(4)資金合計

交付対象者数(人)	交付金額(円)
0	0

2 推進事業に関する計画(実績)

事項	内容	金額(円)
①事業実施に係る事務		
②事業の普及活動		
③交付対象者への指導活動		
合計		0

3 事業費合計

金額(円)
0

第2 新規就農者数等に関する目標及び実績

1 新規就農者数に関する目標及び実績(第4の地域サポート計画を作成する市町村は、地域サポート計画において記載。)

(単位:人)

		目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が必要な事項がある場合は記載)
		令和○年度		令和○年度	平成○年度		平成○年度	
		うち49歳以下		うち49歳以下	うち49歳以下		うち49歳以下	
新規就農者数(必須)								
内訳	新規参入者数							
	新規自営農業就農者数							
	新規雇用就農者数							

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

2 交付対象者の青年等就農計画等の進捗状況、達成状況(実績報告時)

(1)交付対象者の中間評価の実績

	令和	年度 対象者数(人)	割合
A評価			#DIV/0!
B評価			#DIV/0!
C評価			#DIV/0!

注:実績報告時に事業実施年度の中間評価結果を記入すること

(2)交付対象者の青年等就農計画等の達成状況

令和		年度			
経営開始5年目終了者数(人)	うち所得目標達成者数(人)	達成率	うち収入目標達成者数(人)	達成率	
		#DIV/0!		#DIV/0!	

注1:実績報告時に事業実施年度内の計画達成状況を記入すること

注2:「経営開始5年目終了者数」欄には事業実施年度内に経営開始5年目終了した者の人数を記入すること

注3:「うち所得目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち青年等就農計画の所得目標を達成した者の人数を記入すること

注4:「うち収入目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち農業次世代人材投資資金申請追加資料別添の収支計画の売上高計画値を達成した者の人数を記入すること

3 交付終了者(注1)の就農継続状況(実績報告時)

区分	就農継続1年			就農継続5年		
	① 令和 年度 交付終了者数(人)	② 令和 年度末 就農継続者数(人)	就農 継続率	③ 平成 年度 交付終了者数(人)	④ 令和 年度末 就農継続者数(人)	就農 継続率
経営開始型			#DIV/0!			#DIV/0!

注1:本計画の実績報告時に、①、③の交付終了者における事業実施年度末時点の就農継続者数を②、④に記入すること。準備型等の欄には就農形態に関わらず就農を継続している者の人数、経営開始型の欄には独立・自営就農を継続している者の人数を記入すること。

注2:①は本計画の事業実施年度の前年度を入力し、当該年度内に交付対象期間が終了した者の人数を記入すること。ただし、経営開始型において、中間評価の結果、資金の交付を中止した者は除く。

注3:③は本計画の事業実施年度の5年前の年度を入力し、当該年度内に交付対象期間が終了した者の人数を記入すること。ただし、経営開始型において、中間評価の結果、資金の交付を中止した者は除く。

注4:②、④は、それぞれ①、③の交付終了者のうち本計画の事業実施年度末に就農継続している者の人数を記入すること

(例:本計画の事業実施年度が令和4年度の場合、②には①令和3年度内に交付終了した者のうち1年後の令和4年度末に就農継続している者、④には③平成29年度内に交付終了した者のうち5年後の令和4年度末に就農継続している者の人数を記入)

第3 事業推進体制

経営開始型の事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール		新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	(回/年)	
	審査時期	(回/年)	
	採択時期	(回/年)	
	交付時期	(回/年)	
継続	交付時期	(回/年)	

注: 募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

第4 地域サポート計画(実績)(別紙)

注1: 当該項目の作成は、令和3年度において新規採択を行った場合は必須とする。

注2: 令和3年度以降において新規採択を行わなかった場合は、地域サポート計画の代わりに「別添: 交付対象者のサポート体制」を作成し、添付すること。

注3: 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業、就農準備資金又は経営開始資金の申請を行い、地域サポート計画を添付している場合は、本事業の添付を省略できる。

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(○年○月現在の情報)

都道府県名		市町村名		問合せ 窓口	(組織名) ※HP掲載可能な情報を記載 (住所) ※HP掲載可能な情報を記載	(電話) ※HP掲載可能な情報を記載 (メールアドレス) ※HP掲載可能な情報を記載
-------	--	------	--	-----------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標	直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
		令和○年度		平成○年度					
		うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下				
新規就農者数(必須)									
内訳	新規参入者数								
	新規自営農業就農者数								
	新規雇用就農者数								

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	※就農希望者に向けてどのようなサポートをするのか、訴求ポイントを記入(50文字程度)
地域と農業の紹介文	
主な農産物	
地域が求める新規就農者	

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導		販路支援	
農地確保支援		生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援		事務局・全体調整	
資金相談		その他(〇〇)	
農業者による指導		その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	就農計画作成サポート	
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
	その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1)経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	万円	年間労働時間	時間
------	----	--------	----

(2)経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜		a	t/10a	売上 万円	専従 人	h/年	
				経費 万円	パート 人		
				所得 万円			
主な施設・機械等		棟		台		台	
		式		台		台	
		台		台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3)その他情報(任意、自由記載)

--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

市町村(経営開始資金)

- 事業計画
- 実績報告

事業実施年度 : 令和 年度

都道府県名 :

市町村名 :

第1 事業計画

1 就農準備資金・経営開始資金の交付計画(実績)

(1)就農準備資金

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数				交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額			
		1年未満	1年	1年超～2年未満	2年		1年未満	1年	1年超～2年未満	2年
新規採択者分										
継続者分										
合計										

(2)経営開始資金

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数				交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額			
		1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年		1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年
新規採択者分										
うち夫婦										
継続者分										
うち夫婦										
合計										
うち夫婦										

(3)資金合計

	交付対象者数(人)	交付金額(円)
就農準備資金		
経営開始資金		
合計		

2 推進事業に関する計画(実績)

事項	内容	金額(円)
①事業実施に係る事務	就農準備資金	
	経営開始資金	
②事業の普及活動	就農準備資金	
	経営開始資金	
③交付対象者への指導活動	就農準備資金	
	経営開始資金	
合計	就農準備資金	
	経営開始資金	

3 事業費合計

金額(円)	
就農準備資金	
経営開始資金	
合計	

第2 新規就農者数等に関する目標及び実績

1 新規就農者数に関する目標及び実績(第4の地域サポート計画を作成する市町村は、地域サポート計画において記載。)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が必要な事項がある場合は記載)
	令和○年度		令和○年度		平成○年度		
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		
新規就農者数(必須)							
内訳	新規参入者数						
	新規自営農業就農者数						
	新規雇用就農者数						

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

2 交付対象者の青年等就農計画等の達成状況(実績報告時)

令和	年度				
経営開始5年目終了者数(人)	うち所得目標達成者数(人)	達成率	うち収入目標達成者数(人)	達成率	

注1:実績報告時に事業実施年度内の計画達成状況を記入すること

注2:「経営開始5年目終了者数」欄には事業実施年度内に経営開始5年目終了した者の人数を記入すること

注3:「うち所得目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち青年等就農計画の所得目標を達成した者の人数を記入すること

注4:「うち収入目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち別紙様式第2号別添14の収支計画の売上高計画値を達成した者の人数を記入すること

第3 事業推進体制

1 就農準備資金の事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール			新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	(回/年)		
	審査時期	(回/年)		
	採択時期	(回/年)		
	交付時期	(回/年)		
継続	交付時期	(回/年)		

注: 募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

2 経営開始資金の事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール			新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	(回/年)		
	審査時期	(回/年)		
	採択時期	(回/年)		
	交付時期	(回/年)		
継続	交付時期	(回/年)		

注: 募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

3 認定研修機関(予定含む)

研修機関名	研修運営主体分類(注2)	研修機関名	研修運営主体分類(注2)

注1: 就農準備資金で市町村が交付主体となる場合は、交付対象者が研修する要綱別記2第5の1の(1)のイの(ア)の認定研修機関を全て記載すること。教育機関の場合は専攻名等も記載すること。

注2: 研修運営主体分類の欄には、プルダウンリストの都道府県、市町村、生産者団体、先進農家等、その他の中から、該当する分類を選択すること。

第4 地域サポート計画(実績)(別紙)

注: 北海道農業次世代人材投資事業(経営発展支援事業)又は農業次世代人材投資事業等の申請を行い、地域サポート計画を添付している場合は、本事業の添付を省略できる。

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(○年○月現在の情報)

都道府県名		市町村名		問合せ 窓口	(組織名) ※HP掲載可能な情報を記載 (住所) ※HP掲載可能な情報を記載	(電話) ※HP掲載可能な情報を記載 (メールアドレス) ※HP掲載可能な情報を記載
-------	--	------	--	-----------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標	直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
		令和○年度		平成○年度					
		うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下				
新規就農者数(必須)									
内訳	新規参入者数								
	新規自営農業就農者数								
	新規雇用就農者数								

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	※就農希望者に向けてどのようなサポートをするのか、訴求ポイントを記入(50文字程度)
地域と農業の紹介文	
主な農産物	
地域が求める新規就農者	

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導		販路支援	
農地確保支援		生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援		事務局・全体調整	
資金相談		その他(〇〇)	
農業者による指導		その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	就農計画作成サポート	
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
	その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	万円	年間労働時間	時間
------	----	--------	----

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支		労働力		主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜		a	t/10a	売上	万円	専従	人	h/年	
				経費	万円	パート	人		
				所得	万円				
主な施設・機械等			棟		台			台	
			式		台			台	
			台		台			台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

市町村(経営開始支援資金)

- 事業計画
- 実績報告

事業実施年度 : 令和 年度

都道府県名 :

市町村名 :

第1 事業計画

1 就農準備資金・経営開始資金の交付計画(実績)

(1)就農準備支援資金

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数				交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額			
		1年未満	1年	1年超～2年未満	2年		1年未満	1年	1年超～2年未満	2年
新規採択者分										
継続者分										
合計										

(2)経営開始支援資金

	交付対象者数 (人)	(内訳)交付期間別対象者数				交付金額 (円)	(内訳)交付期間別対象者交付額			
		1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年		1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年
新規採択者分										
うち夫婦										
継続者分										
うち夫婦										
合計										
うち夫婦										

(3)資金合計

	交付対象者数(人)	交付金額(円)
就農準備支援資金		
経営開始支援資金		
合計		

2 推進事業に関する計画(実績)

事項	内容	金額(円)
①事業実施に係る事務	就農準備支援資金	
	経営開始支援資金	
②事業の普及活動	就農準備支援資金	
	経営開始支援資金	
③交付対象者への指導活動	就農準備支援資金	
	経営開始支援資金	
合計	就農準備支援資金	
	経営開始支援資金	

3 事業費合計

金額(円)	
就農準備支援資金	
経営開始支援資金	
合計	

第2 新規就農者数等に関する目標及び実績

1 新規就農者数に関する目標及び実績(第4の地域サポート計画を作成する市町村は、地域サポート計画において記載。)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が必要な事項がある場合は記載)
	令和○年度		令和○年度		平成○年度		
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		
新規就農者数(必須)							
内訳	新規参入者数						
	新規自営農業就農者数						
	新規雇用就農者数						

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

2 交付対象者の青年等就農計画等の達成状況(実績報告時)

令和	年度				
経営開始5年目終了者数(人)	うち所得目標達成者数(人)	達成率	うち収入目標達成者数(人)	達成率	

注1:実績報告時に事業実施年度内の計画達成状況を記入すること

注2:「経営開始5年目終了者数」欄には事業実施年度内に経営開始5年目終了した者の人数を記入すること

注3:「うち所得目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち青年等就農計画の所得目標を達成した者の人数を記入すること

注4:「うち収入目標達成者数」欄には「経営開始5年目終了者数」のうち別紙様式第2号別添14の収支計画の売上高計画値を達成した者の人数を記入すること

第3 事業推進体制

1 就農準備資金の事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール			新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	(回/年)		
	審査時期	(回/年)		
	採択時期	(回/年)		
	交付時期	(回/年)		
継続	交付時期	(回/年)		

注: 募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

2 経営開始資金の事業実施スケジュール(募集、審査、採択・交付時期)、審査体制

スケジュール			新規採択の審査体制・審査方法	備考
新規採択	募集時期	(回/年)		
	審査時期	(回/年)		
	採択時期	(回/年)		
	交付時期	(回/年)		
継続	交付時期	(回/年)		

注: 募集時期が複数回ある場合は全て記載すること

3 認定研修機関(予定含む)

研修機関名	研修運営主体分類(注2)	研修機関名	研修運営主体分類(注2)

注: 研修運営主体分類の欄には、プルダウンリストの都道府県、市町村、生産者団体、先進農家等、その中から、該当する分類を選択すること。

第4 地域サポート計画(実績)(別紙)

注: 北海道農業次世代人材投資事業(初期投資促進事業)又は農業次世代人材投資事業等の申請を行い、地域サポート計画を添付している場合は、本事業の添付を省略できる。

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(○年○月現在の情報)

都道府県名		市町村名		問合せ 窓口	(組織名) ※HP掲載可能な情報を記載 (住所) ※HP掲載可能な情報を記載	(電話) ※HP掲載可能な情報を記載 (メールアドレス) ※HP掲載可能な情報を記載
-------	--	------	--	-----------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標	直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
		令和○年度		平成○年度					
		うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下				
新規就農者数(必須)									
内 訳	新規参入者数								
	新規自営農業就農者数								
	新規雇用就農者数								

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	※就農希望者に向けてどのようなサポートをするのか、訴求ポイントを記入(50文字程度)
地域と農業の紹介文	
主な農産物	
地域が求める新規就農者	

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導		販路支援	
農地確保支援		生活に係る支援 (住居、子育て等)	
機械・施設等の確保支援		事務局・全体調整	
資金相談		その他(〇〇)	
農業者による指導		その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	就農計画作成サポート	
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	
	その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農

5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	万円	年間労働時間	時間
------	----	--------	----

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支		労働力		主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜		a	t/10a	売上	万円	専従	人	h/年	
				経費	万円	パート	人		
				所得	万円				
主な施設・機械等			棟		台			台	
			式		台			台	
			台		台			台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。